

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

笠間版生涯活躍のまち実装プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県笠間市

3 地域再生計画の区域

茨城県笠間市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

市内全域を生涯活躍のまちとし、かつ持続していくためには福祉分野以外の民間事業者の参画が必須となる。前身事業においては、行政が計画部分を担い、公民連携による講座などを設定することで、事業化を図ることができるとして事業を実施し、まち全体を生涯活躍のまちとするためには、福祉事業としての住宅ではなく、一般住宅で整備誘導を図ることが必要との認識を深めたところである。

しかしながら、住宅事業者や居住者が暮らし続けるための活躍の場の構築と運営者の確保を図る上では、市内の住宅市場においては、利益を生み出すことが困難であることが明確化し、かつ、福祉や教育といった行政が担う分野そのものに対する民間事業者の参画促進を含め、公民の役割分担と経済性の確保が必要となっている。

上記を進める上で、各種施策の連動を図り、公共交通を含めた日常生活の利便性の向上策や都市計画と連携した適切な居住誘導、老朽化とともに増加する既存のインフラ（特に空家）について、経済性をもった仕組みができあがりつつあるが、生活者の理解、住宅販売など既存の利益構造をもつ事業者が参画をしたくなるほどの魅力的な経済性を含めた方策が確立できていない。

前身事業で進めてきた手法（民が住宅等を整備、生活支援を経済性が成立する状態で公民連携で実施）では、民間として事業化できる状況にはならず、物理面

でのイニシャルの低減策，生活支援面での民に対するリスク低減策（参画の度合いの調整）を含め，住宅行政や交通行政等と，より直接的な関与を強めた上で，運営にあたってはビジネス視点での各生活支援のソフト事業が必要との認識にたったところである。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

人口減少（自然減及び東京圏への転出を中心とした社会減 平成30年社会増減率▲0.13%），全国平均を上回る高齢化（令和元年7月現在31.6%）に対応したまちづくり及び高度経済成長期に造成された戸建住宅団地など局所的なコミュニティの高齢化への対応が課題となっている。また，2035年をピークに65歳以上人口が減少に転じる推計から，人口減少の加速化抑制が喫緊の課題となっている。

この課題解決に向け，生涯活躍のまちの形成を市創生総合戦略に位置づけ，県立の総合病院（2病院）と市立病院の立地及び介護関連事業所が集積している環境を活かし，健康をテーマとしたまちづくりや行政と介護関連事業所等のデータ連携によるサービスの向上を図る介護・健診ネットワークシステムの整備等を進めてきた。また，これらの機能強化に向けて，地域包括ケアセンター及び保健センターと市立病院の複合化を平成30年度に整備した。

その中で，これまでの生涯活躍のまち形成に向けた取組みとして，持続し皆が活躍できるコミュニティのあり方について，民間事業者の参入を前提に調査，ヒアリング等を進め，当初計画に遅れが生じたが，内容を深化しハウスメーカー4社を候補者として，最初のモデルコミュニティの整備段階に入ったところである。

本市は，今回のコロナ禍で医療機関の充実により日常的な安全と安心が確立していることが再認識できたとともに，広域交通環境や文化・芸術施設等により年間370万人（平成30年度）が訪れる観光，クラインガルテン等による二地域居住，市内外の人が参画する笠間ファン倶楽部などにより，関係人口，交流人口が備わっており，暮らしに関する強みをもっている。そして，移住・二地域居住に対する一定のニーズ（笠間市への条件別移住検討者 2～6% 令和元年市独自調査）があり，二地域居住施設である笠間クラインガルテンの運営によって，17年に及び地域に開かれたコミュニティ形成のノウハウをもっている。

この背景及び地域特性を生かし、前進事業において居住候補者の確保に向けた意識調査や福祉事業者、デベロッパー等とのヒアリングを実施してきた。その中で、2016年に実施した移住意向調査（50歳以上東京圏在住者）では移住意向を持つ者が4割以上となり、また、他の調査でも一定の移住意向者が把握できたが、個別ヒアリングでは、仕事、地域とのふれあいなど移住先としての選択肢はバラツキが大きく、移住先として選択されるだけの特色の構築が課題となった。同時に、本市がねらう民間事業者の参入においては、平屋60戸での賃貸住宅で設計及び事業計画を公民連携で設定したが、市の家賃相場（約6万円）、建築費から運用経費等まで含めると約2億5千万円不足（償却34年計画）の試算結果となるなど、移住及び運営の双方での課題が明確化した。

また、前進事業において、「学ぶ」「働く」が連動する仕組みを構築することとして、既存の生涯学習活動とは相違する趣味的な講座ではなく、大学及び企業連携でのデザイン講座などのスキル向上の講座、また、講座を通して市内事業所等での短時間就労につなげる実験に市内高齢層の参画を試みたが、講座の有料化への抵抗、既存の社会福祉協議会等でのボランティアサークル、就業のシルバー人材センターにおける高齢者中心のグループでは、この新たな試みに参画を促すことは非常に困難であることが把握できた（既存の取り組みで十分である等）。

この課題の解決策に踏み込みがないままの状態で行った場合、住居及び生活支援の双方の将来に向けた持続性と発展性、さらには市内高齢層の参画の実現性が低くなることが明白となり、本市が進める将来像の実現が困難と判断したところである。

これらのことを踏まえ、笠間市全体に波及する「多世代が将来に希望をもち、安心を感じる笠間暮らしの創出」を基本理念とし、市の特性を十分に生かした「芸術・知的・健康空間の構築」をビジョンとするモデルコミュニティの整備運営と市内全域への波及を図る必要があり、移住者、市民、関係人口が交わる取り組みの仕組化と可視化を、実現可能な手段を講じて推進することで基本理念を達成していく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増 加分 1年目	2021年度増 加分 2年目
移住・二地域居住・短期滞在者（活動者） 数（本事業を通じた上記の人数） (人)	0	0	50
笠間暮らし体験空間利用者数（人）	0	0	600
本事業における連携団体等数（団体）	5	3	3
民間事業者視察・連携相談数（件）	0	5	15

2022年度増 加分 3年目	K P I 増加 分の 累計
100	150
900	1500
4	10
30	50

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

多世代活躍型生涯活躍のまち（笠間版CCRC）構想推進事業

③ 事業の内容

笠間版CCRCの実現に向けては、第1期目の目標であった具体的な居住空間の整備に遅れがあるものの、多世代型コミュニティを確立するために福祉事業者ではなく、ハウスメーカー4社を候補者として選定した段階となったことを受け、公有の未利用地を活用した分譲型のモデルコミュニティの新設整備を行う。同時に、ハウスメーカーが当該敷地内に笠間暮らし体験・事業創出空間（市内外の方々が活動する交流及び宿泊施設。以下「笠間リビングラボ」という。）を整備し、運営主体の選定やアライアンスを設立をはじめ、具体的なソフト事業（市のモデルとなるコミュニティとしてのPR等）を展開する。

併せて、立地適正化計画、空き家空き地施策との連動を強化し、市内で増加する空き家等への移住促進策及び民間事業者による同種の住宅整備を促進し、東京圏からの移住者等のみではなく、市内の高齢層の市街地（まちなか）への住替えもねらった居住誘導策の流れを整え、高齢層の住替え後の住宅（土地）を新たに現役世代に売却する住宅地の循環を構築及び研究を行う。

令和2年度は、参画するハウスメーカーの確保に時間を要したことから、達成できなかったモデルコミュニティのハード面（住宅地）及び笠間リビングラボの整備を行いながら、前回計画を深化させ、経済性を確保した居住者及び市民の双方が参画する笠間リビングラボの運営者の決定及び企業・大学等が参画するアライアンスの設立、新型コロナ感染症対策と一体となった市のイメージ戦略の構築、居住者確保策を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

笠間暮らし支援の活動拠点を民間事業者が賃貸物件として独自に経営するとともに、実施するソフト事業等の収入、さらには、市内全体の空き家等への移住コーディネートまで担うことで、4年目を目標に行政支援を軽減した運営を図れる状態を目指す（事業の一部は市一般財源で支援）。

【官民協働】

- ・整備及び住宅付加価値を民間事業者、居住者の確保策を行政と民間の双方の資源を活用した連携により実施するなど、それぞれの強みを生かした公民連携体制を構築して進めている。

- ・アライアンス型のリビングラボ運営組織を形成し、産学官連携体制による先進的な取組みを可能とするコミュニティ運営を図る。

【地域間連携】

- ・関係人口や移住事業を実施する自治体と、シェア型の居住や活動連携を図る。
- ・スマートコミュニティ稲毛、八幡平オークフィールド等の民間事業者との視察などを繰り返してきているが、引き続き、三菱総合研究所等の逆参勤交代事業などを通して、自治体を含めて事業者との連携を図っていく。
- ・構成する各取組みの中で、茨城県と連携を図る。

【政策間連携】

本事業は移住及び二地域居住の促進策であるが、高齢化が進み、かつ行動や価値観が多様化する中での「笠間暮らし」の提供となる事業であり、産業・都市計画・福祉・医療が一体となり、かつ、現在、観光と生活をテーマとしたスマートシティモデルの形成を推進していることから、本事業におけるスマートライフのモデルコミュニティとしても活用を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

笠間市創生有識者会議において事業経過（毎年2月）、結果について検証（毎年6月）を行う。また、随時の時期に、笠間市CCRC推進協議会においても進捗管理を実施する。

【外部組織の参画者】

笠間観光協会、笠間市商工会、笠間焼協同組合、JA常陸、JR東日本水戸支社、市内事業所経営者、淑徳大学、常陽銀行、筑波銀行、時事通信社、自治会代表、市内在住の主婦、学校法人勤務者、若手農家団体代表、笠間市議会及び笠間市で構成する笠間市創生有識者会議や議会との意見交換を行いながら検証結果をまとめていく。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、毎年度ホームページによる公表を行うとともに、笠間市創生総合戦略及び生涯活躍のまち基本計画へ必要に応じた反映を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 139,500千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域クラウド運営事業

ア 事業概要

地域包括ケアシステムの構築及び充実に向け、行政が所有する情報と民間のサービス事業所、さらには救急、薬局等、行政、医療機関、福祉事業所、利用者をクラウド活用によるネットワークシステムでつなぎ、データ連携を図る介護・健診ネットワークシステムを運用。

イ 事業実施主体

茨城県笠間市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

(2) スマートシティモデル形成事業

ア 事業概要

観光と生活をテーマとしたスマートシティモデルを形成し、各種DBの連携基盤の構築等を推進。

イ 事業実施主体

茨城県笠間市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。